

いつもマックデリバリーサービスをご利用いただきありがとうございます。

日本マクドナルド株式会社は、2025年1月29日付でマックデリバリーサービス利用規約を一部変更いたします。

主な変更点は、以下の通りとなります。変更の詳細については、下記新旧対照表をご覧ください。

- 店舗による注文キャンセルが可能な事由を一部変更するとともに、特定の場合に利用者に対し商品代金・配達料金等を請求し、または受領済みの当該金額を返還しないことができる旨を追記いたします。（第3条）
- 配送業者等の変更に伴う訂正を行います。（第7条（2））

マックデリバリーサービス利用規約（新旧対照表） ※下線は変更部分を示します。

<現行 マックデリバリーサービス利用規約>	<改定後 マックデリバリーサービス利用規約>
<p>(略)</p> <p>1. (略)</p> <p>2. <u>ユーザーによる注文キャンセル</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 注文のキャンセルは、店舗での配達員の割り当てが完了するまでに限ります。 ▪ <u>前項で定める期限を過ぎてキャンセルする場合において利用者はキャンセル料を支払うよう要請される場合があります。</u> <p>3. 店舗による注文キャンセル</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 以下のいずれかの事由に該当する場合には、当社は、注文の受付を解除することができるものとします。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者が本規約に違反した場合 2. 公園等、届け先が利用者の居住地や勤務先(勤務先が届け先として認めている場所に限る。)以外の場合 3. <u>届け先不明や登録連絡先へのご連絡がつかない場合により商品の配送が完了しない場合</u> 4. 届け先が不在の場合 5. 商品の欠品により注文商品の配達ができない場合 6. 配達員の不在又は手配不可等により注文商品の配達ができない場合 7. 利用者が反社会的勢力等に該当すると認めうる事情が判明した場合 8. 利用者の支払い能力が危うくなったと認めうる事情が判明した場合 9. <u>その他、前各号に準じ、注文を受け付けることが困難又は不適切と判断される場合</u> ▪ <u>上記に関わらず、本サービス利用に関して不正行為または不適切な行為があった場合、当社は注文の受付を取り消しもしくは解除、その他適切な措置をとることができるものとします。</u> <p>(新設)</p>	<p>(略)</p> <p>1. (略)</p> <p>2. <u>利用者による注文キャンセル</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 注文のキャンセルは、店舗での配達員の割り当てが完了するまでに限ります。 <p>(削除)</p> <p>3. 店舗による注文キャンセル</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 以下のいずれかの事由に該当する場合には、当社は、注文の受付を解除することができるものとします。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者が本規約に違反した場合 2. 公園等、届け先が利用者の居住地や勤務先(勤務先が届け先として認めている場所に限る。)以外の場合 3. <u>届け先不明や誤り、登録連絡先へのご連絡がつかない場合により商品の配送が完了しない場合</u> 4. 届け先が不在の場合 5. 商品の欠品により注文商品の配達ができない場合 6. 配達員の不在又は手配不可等により注文商品の配達ができない場合 7. 利用者が反社会的勢力等に該当すると認めうる事情が判明した場合 8. 利用者の支払い能力が危うくなったと認めうる事情が判明した場合 9. <u>その他、前各号（第 5 号、第 6 号、第 8 号を除く）に準じ、利用者の事情により、注文を受け付けることが困難又は不適切と判断される場合</u> ▪ <u>上記に関わらず、本サービス利用に関して利用者による不正行為または不適切な行為があった場合、当社は注文の受付を取り消しもしくは解除、その他適切な措置をとることができるものとします。</u> ▪ <u>本条の定めに基づき（ただし、第 1 項第 5 号（商品の欠品）、第 6 号（配達員の不在等）および第 8 号（利用者の支払能力への不安）を除く）、当社が注文の受付を取り消しもしくは解除した場合、当社は利用者に対し、当該注文における商品代金、配達料金および手数料相当額を違約金として利用者に請求すること、または受領済みの当該金額を返還しないことができます。</u>

4. (略)

5. (略)

6. (略)

7.商品の配送等及び配送等に関する個人情報の取り扱い

(1) (略)

(2) 配送業者等の利用

- 当社又は FC は、以下に列挙する者又はその他の委託先(以下「配送業者等」といいます。)から、利用者への商品の配送サービスの提供を受ける場合がございます。その場合でもそれに関する利用者への通知は行いませんのでご了承ください。
- また、配送業者等に対し当該配送サービス(配送に関するお問い合わせ対応その他の利用者との連絡を含みます。)の提供のために必要な利用者の個人情報(お届け先住所、氏名、電話番号など)を提供する場合があります。

○ 読売新聞販売店(読売センター=YC)

○ 岩手中央タクシー株式会社

○ 株式会社平和・とりようタクシー

○ 株式会社エニヤリ

○ Uber Eats Japan 合同会社及び Uber Portier B.V.。また、両者による配送サービスの提供に関し、個人情報はそれらの関係会社である Uber Technologies, Inc.にも共有されます。これら3社は、「[Uber のプライバシー通知](#)」に基づき個人情報を取り扱います。

Uber Portier B.V.は、EU 加盟国であるオランダ王国の法人です。同国の個人情報の保護に関する制度については、

<https://www.ppc.go.jp/enforcement/infoprovision/EU/>をご確認ください。なお、同社は OECD プライバシーガイドライン 8 原則に対応する措置を全て講じています。

また、Uber Technologies, Inc.社は、アメリカ合衆国カリフォルニア州法人です。同国・同州の個人情報の保護に関する制度については、

https://www.ppc.go.jp/enforcement/infoprovision/!aws/offshore_report_america/をご確認ください。なお、同社は OECD プライバシーガイドライン 8 原則に対応する措置を全て講じています。

(3) (略)

8. (略)

9. (略)

4. (略)

5. (略)

6. (略)

7.商品の配送等及び配送等に関する個人情報の取り扱い

(1) (略)

(2) 配送業者等の利用

- 当社又は FC は、以下に列挙する者又はその他の委託先(以下「配送業者等」といいます。)から、利用者への商品の配送サービスの提供を受ける場合がございます。その場合でもそれに関する利用者への通知は行いませんのでご了承ください。
- また、配送業者等に対し当該配送サービス(配送に関するお問い合わせ対応その他の利用者との連絡を含みます。)の提供のために必要な利用者の個人情報(お届け先住所、氏名、電話番号など)を提供する場合があります。

○ 読売新聞販売店(読売センター=YC)

(削除)

(削除)

○ 株式会社エニヤリ

○ Uber Eats Japan 合同会社及び Uber Portier B.V.。また、両者による配送サービスの提供に関し、個人情報はそれらの関係会社である Uber Technologies, Inc.にも共有されます。これら3社は、「[Uber のプライバシー通知](#)」に基づき個人情報を取り扱います。

Uber Portier B.V.は、EU 加盟国であるオランダ王国の法人です。同国の個人情報の保護に関する制度については、

<https://www.ppc.go.jp/enforcement/infoprovision/EU/>をご確認ください。なお、同社は OECD プライバシーガイドライン 8 原則に対応する措置を全て講じています。

また、Uber Technologies, Inc.社は、アメリカ合衆国カリフォルニア州法人です。同国・同州の個人情報の保護に関する制度については、

https://www.ppc.go.jp/enforcement/infoprovision/!aws/offshore_report_america/をご確認ください。なお、同社は OECD プライバシーガイドライン 8 原則に対応する措置を全て講じています。

(3) (略)

8. (略)

10. (略)

11. (略)

9. (略)

10. (略)

11. (略)

本規約は、2025年1月29日から適用する。